

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月30日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 知之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	取締役総務・企画グループリーダー 岡田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	取締役総務・企画グループリーダー 岡田 明彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 7月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 8月 3日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 8月 2日
【発行登録番号】	25 - 関東126
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 220,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約 権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 を合算した金額であります。
【発行可能額】	0円(注)1 220,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約 権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 を合算した金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年 5月30日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(「金融商品取引法」第24条の5第4項ならびに「企 業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第12号の規定に よる)を平成26年 5月30日に関東財務局長に提出した。これに 伴い、当該書類を平成25年7月26日に提出した発行登録書の参照 書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りです。